



■ 主な内容

- 松野町定例議会 2～7
- 松野町健全化判断比率と資金不足比率報告 ... 8
- 平成22年度敬老式 9
- 小中学校で運動会 10
- 山城作業日誌 11
- お知らせコーナー 12
- 森の国ブランド認定申請受付 13
- 松野町健康づくり計画 14
- 医療機関・薬局の受診について 15
- 女性の人権ホットライン 16
- 秋の火災予防運動 17
- まちづくり、職場づくりin松野 18
- 南予産材利用木造住宅に助成 19
- 年金コーナー 20

燃えろ松中魂 天までも



9月12日(日) 松野中学校の体育祭が行われました。(10ページに関連記事)

平成22年第3回

松野町議会定例会

平成22年第3回松野町議会定例会が、9月17日に招集され、17日・30日に提出議案等が審議されました。

主な内容は次のとおりです。

報 告

◎松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
(詳細は8ページ)

補 正 予 算

◎平成22年度松野町一般会計補正予算(第2号)

子宮頸がん予防ワクチン接種

関係予算を減額し修正可決

▽歳入歳出予算の総額に2千

244万6千円を追加し、

補正後の総額を26億7千2

50万3千円にしたもので

す。

主な内容は次のとおり。

(総務費)

・景観形成グランドデザイン

作成委託料110万円

・情報通信基盤整備費の電柱使用料管理システム構築委託料155万円

(民生費)

・後期高齢者広域連合療養給付費負担金332万4千円

(衛生費)

・中央診療所特別会計繰出金(総合医療管理システム導入費)956万2千円

・環境保全促進助成事業助成金100万円

(農林水産業費)

・農家台帳システム改造委託料134万4千円

・森林保全二ホンジカ捕獲報償費250万円

・南予産木造住宅建設促進事業補助金200万円

(商工費)

・地域雇用創造実現事業負担金147万3千円

・ぽつぽ温泉修繕料115万5千円

(土木費)

・登記測量委託料142万3千円

・町道延行線舗装工事費562万8千円

◎平成22年度松野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出予算の総額に301万6千円を追加し、補正後の総額を5億9千177万6千円にしたものです。

◎平成22年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算(第1号)

・歳入歳出予算の総額に99万5千3千円を追加し、補正後の総額を2億8千495万3千円にしたものです。

◎平成22年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出予算の総額に30万6千円を追加し、補正後の総額を9千600万9千円にしたものです。

◎平成22年度松野町介護保険特別会計補正予算(第2号)

▽歳入歳出予算の総額に1千18万円を追加し、補正後の総額を5億3千130万円にしたものです。

決 算 認 定

◎平成21年度一般会計歳入歳出決算ほか、特別会計7会計の決算認定について

▽9月17日に提案し、所管委員会に付託され審査の結果、原案どおり認定されました。

発 議

◎松野町に副町長を置かないことの条例について

可決

▽この条例は平成22年11月1日から施行され副町長は不在となります。

一 般 質 問

柳野 大和 議員

◎国道381号線吉野橋改修の推進と広見川河川改修について

○伊予と土佐を結ぶ吉野橋は、交通量の多い重要な橋です。現在施行中の松野東バイパス工事は、2012年度完成予定で、完成後は吉野橋は松野町に移管されると予想されるが、築後70年の老朽化した橋梁を町に移管される前に、国・県・関係機関への改修実現に向け努力することが必要ではないか。

○広見川河川改修工事は、計画に基づいて順次施工されているが、過去の大洪水時に避

難勧告を受けた河川周辺地域の吉野橋上下流右岸左岸の河川改修、未施工区間の見通しはどうなっているか。

【町長答弁】

双方ともに国県所管の事業で、建設計画に係る内容については、県当局へ要請する立場であることから、現状と考え方について事業主体である県に伺っていますので、要点のみ、お答えします。

一点目の吉野橋改修関係は、指摘のとおり昭和15年に建設され、70年を経過し、老朽化が心配されます。

その対策として、県では「橋梁長寿命化修繕計画」策定のため、平成18年度に橋梁点検を行っています。その結果、車道橋、歩道橋ともに大きな損傷はなく、若干の補修が必要となっていますので、専門のコンサルタントに意見を聴きながら、現道を移管する前に、必要な補修を県に行っていた、ということになっています。

二点目の広見川河川改修事業は、度重なる災害を防止するため平成元年度に事業化され、蔵生の真土橋下流1kmを起点とし、鬼北町興野々までの約13kmを改修する総事業約64億円の事業です。

起点から梁瀬の旧頭首工までの46kmについては計画どおり

整備されました。しかし、近年の公共事業費の著しい減少に伴い、事業の完成までには長期間を要することから、計画区間内で特に水流の妨げとなっている箇所等の解消を早期に行うため、平成15年に計画の見直しを行い、暫定計画での整備が進められています。

現在は、五郎丸付近を整備しており、平成23年度には鬼北町中島を整備することになっており残りの区間について、県も早期の完成を目指していくとのことです。今後も県に対し強く要望を行いながら事業の推進を働きかけていきます。

布 久光 議員

◎ふるさと納税の促進について
○ふるさと納税制度は、愛媛県下各自治体の取組姿勢によって、成果が大きく分かれる。2009年度の実績は、県市町合計201件8千637万円に対して、松野町は、2件10万円と県下最低であり前年度よりも件数、額でダウンしている。財政に寄与できる本制度について何も取組まない役場に対して反省を促したい。

年間目標を設定し、全役職

員一体となって取組めば、それ相当の成果が期待される。
・制度についてどのような判断しているのか。
・どのように促進するのか。

【町長答弁】

平成20年4月30日、地方税法の一部改正で、個人住民税の寄付金税制が大幅に拡充されたのが「ふるさと納税制度」と呼ばれる制度です。

地方自治体に対する寄附金のうち、5千円を超える部分について、個人住民税所得割のおおよそ1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されるものです。

この制度は、町外で生活をされる方々が、ふるさと松野町に元氣であってほしいという想いを実現する手段として、有意義な制度と理解しています。

また、この「ふるさと納税制度」は、正しくは、個人から地方公共団体への寄附に対する税制控除の制度です。

町外在住の皆様が、松野町に対して寄附をするということとは、寄附する相手である松野町が、自分の寄附を必要としていると感じるか、寄附をする松野町が魅力的であるか、寄附をする側にとつてどんなメリットがあるか、などが重要な構成要素と考えま

す。言い換えれば、松野町の良さや特色を活かした魅力あるまちづくり、ふるさとづくりの施策が展開できているか、またそれが、行ってみただけ、住んでみたい、いずれは帰りたい、応援したい、と思っただけのような町であるかどうかが重要であると考えます。

つまり、この「ふるさと納税制度」は、財政難を克服する財源確保の手段という捉え方のみではなく、魅力ある松野町のふるさとづくり施策が推進、発信できているか否かの、ひとつの指標として数値が現れる制度であると捉えており、今後とも、松野町の良さや特色を活かした魅力あるまちづくりを、強力に推進してゆく所存です。

次に、「ふるさと納税制度」について、どのように推進していくのかについては、本制度の施行以来、ふるさとを愛し、応援しようとする皆様から、「生活環境・生活基盤整備」、「健康・福祉」、「産業・観光」、「教育・文化・人権」の4つの活用目的を選んでいただき、これを財源として、寄附金を募ってきました。

これまでの「ふるさと納税制度」の取り組みは、町公式ホームページでの呼びかけ

や、広報まつのへの掲載、森の国まつの応援団会員へのちらし発送、県内20市町合同での新聞広告での周知などですが、実績としては、決して充分とは言えない状況です。

具体的な推進方法として、これまでに、寄附をいただいた方に対し一律、観光施設の入場券をお渡ししていました。が、今後は、本町の産業振興と特産品販路開拓の施策とリンクさせ、従来の観光施設入場券を含め、寄附金額に応じた特産品を贈ることとしています。

さらに、「広報まつの」の1年間送付、次年度の寄附お願いのダイレクトメール送付を通して、松野町に常に関心を持っていただき、その評価として翌年度以降も、引き続き寄附をしていただく意欲・機会の創出をしていきたいと考えています。

PRの方策としては、パンフレットの刷新をはじめ、ホームページ、広報まつのなどの各種媒体の効果的な運用と充実、あわせて、「森の国の夏まつり」や「まつの桃源郷マラソン大会」などの、町が誇るイベントでのPRや「虹の森公園」、「森の国ホテル」などでのパンフレット設置なども実施したいと考えます。

また、5年ぶりに開催する森の国まつの応援団総会等や、県内外の各所で取り組んでいます特産品販売ブース等でのPR活動の充実、さらには、トップセールスを先頭に、町職員一丸となってそれぞれの有するルートを活用したPR活動を推進していきたいと思っています。

稲田 溜 議員

◎有害鳥獣防止対策(猿)については、ほとんど有効な対策がないのが現状である。

○生態調査はどこまで進んでいるか。

○群と頭数、行動範囲について
○ネイチャー企画と地元猟友会の連携体制はどうか。

○費用対効果はどう考えているか。

【町長答弁】

二ホンザルについては、農地への侵入を完全に防止する手段がなく、一般的な猿の対象にもならないことに加え、知能が高く動きが機敏なため銃や罠を巧みに避けることから、被害を防止することが非常に困難です。このため、平成21年度から県の100%補助事業である緊急雇用創出事業の採択を受けて、二ホンザ

ル追い払い事業に取り組んでいます。

事業の内容は、群れで移動するニホンザルの習性を利用して、檻で捕獲した個体に電波発信機を取り付けたあと群れに戻し、その電波を探知して群れの場所を特定し、行動パターンを解析してパトロールや追い払いを実施するとともに、データやノウハウを地元農家にフィードバックし、それぞれの集落が自発的に追い払いを継続できるように支援するものです。

現在のところ、町内で確認しているニホンザルの群れの数は、滑床から目黒にかけて3群、豊岡から延野々にかけて2群、富岡と上家地にそれぞれ1群の計7群であり、平成14年の調査と比較すると2群増えています。このうち、豊岡の群れに2頭、富岡の群れに2頭、上家地の群れに1頭の計5頭のサルに発信機を装着し、1頭は途中で装置が外れたため今のところ4頭の移動データの集積を行っており、未装着の群れについても引き続き捕獲作業を実施しています。それぞれの群れの頭数については、なかなか正確に数えるチャンスがない状況ですが、道路を横断する時などの機会を捉えて調査する予

定です。

次に、委託業者であるネイチャー企画と猟友会との連携についてですが、このニホンザル追い払い事業は、駆除によって個体数を減らすことが主たる目的ではなく、サルが寄り付かない集落にすることで被害を未然に防止することを重要視しており、ネイチャー企画と地元猟友会が直に連絡を取合う体制になっていません。しかし、猟銃がサルに対して大きな追い払い効果を有していることは事実ですので、今回の調査の成果によってサルが集落に近寄ってくると思われるときは、あらかじめ地元の猟友会に連絡が行って、先回りして追い払ってもらうシステムを構築したいと考えています。

次に、費用対効果に関してですが、この事業は国の雇用対策の一環として実施されており、3名の雇用を創出しているという現実的な効果が上がっています。また、財源についても全額県の基金から支出されていて、より正確で有効なデータが収集できるように、さらには事業終了後も機能する追い払いシステムを構築できるように、委託業者と協力して事業推進にあたりたいと考えています。

ニホンザルの被害防止は、まずサルの餌となるものを集落内から取り除き、サルが集落内に侵入したときは速やかに追い払い、サルにとって魅力のない、もしくは危険な環境を作ることが重要だと言われています。

本町でも、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシなどの鳥獣害に強い集落がひとつでも増えるように、部落、組ごとの勉強会を開催し、耕作放棄地の解消や森林の適切な管理など関連する対策を効果的に組み合わせ、全国の先進事例を参考にして鳥獣害対策の普及啓発に努めていきたいと考えています。

太場 隆俊 議員

○行政の推進について

○森の国まつりの輝ける未来づくりの公約に対する就任されてから約2年の成果と後半の方針は。

○職員心得カードについて

○土地改良について
○農地開発団地の作物別植栽計画面積、実施面積、また現状と生産の推移はどうなっているのか。

○農地開発団地の今後の営農指導はどのように取組むのか。

○土地改良償還業務は平成26年に終了することになっているが、長期滞納者の対応と償還計画の不足額についてどのような対応を考えているのか。

【町長答弁】

私が就任してから約2年が経とうとしています。

この2年を振り返ってみると、何より、鬼北町との合併協議が第一であったかと思えます。紆余曲折があり、結果として昨年度末で合併協議会が廃止となりました。その結果を受けとめ、松野町としてのまちづくりを進めなければならぬ現実と責任を第一に町政推進に努めているところです。

また、国政においても歴史的な政権交代により、民主党政権のもとでの新たな国づくりが進められています。

こうした中、今後の方針として、長期計画を具体化することを目的に、松野町まちづくり推進計画を策定し、現状の再分析を行い、「森の国まつりの輝ける未来づくり」をスローガンに、「協働、福祉、教育、再生」をキーワードとして、地財を生かしながら、人情細やかな郷土の発展を目指すところとします。

具体的な事業の推進については、本年度策定する過疎地

域自立促進計画をはじめ、各種事業計画により、ソフト・ハードの両面から実施していきます。

並行して、平成17年度に策定された長期計画のうち、各部落における地域計画についても具現化を図るべく、各部落に担当する職員も新たに配置して見直しを依頼しております。早速、取組んでいただいています。議員各位にも、地元部落での相談役としてご尽力いただき、活動に対しても助言をお願いします。

「森の国の信条」については、副題として「職員心得カード」としてしています。

多様な職務や職種の職員がいる中で、同じ意識や目標を持つことで、モチベーションを高め、一丸となった取り組みを行うために策定したものです。

管理職はじめ、臨時、嘱託職員を含めたすべての職員の心得として周知しています。心がけがすべてというわけではなく、意識や目標は高くあるべきではないかとの判断から「日本一さわやかな役場」の実現を掲げています。その中で、今後のまちづくりに対する私の思いもエッセンスとして加わっています。

各職員も、行財政改革の取

組みとして職員数を削減する中で、国や県からの権限移譲や多様化する住民ニーズにきめ細やかに対応するため、折に触れ、「森の国の信条」を読み返すことで「町民が起点となるまちづくり」を思い起こし、業務を遂行していると信じています。スローガンなり、まちづくりの方針等の具体的なものについては、広く広報に努めます。

次に、県営農地開発事業についてお答えします。

愛媛県が事業主体となつて推進したこの事業は、昭和50年度から昭和57年度まで8年間の工事期間を要し、111・3haの広大な里山を切り開き、86・9haの近代的な生産基盤となる16力所の団地を造成したもので、その内訳は、茶18・0ha、花木8.3ha、桃30・4ha、柚子6.5ha、桑12・1ha、栗10・5ha、その他1.1haとなつています。

その後、日本の農業はさまざまな転機を迎えるたびに大きな変遷を繰り返し、国民のライフスタイル、嗜好の変化などもあつて、農地開発団地の状況も様変わりしてきました。作目ごとの分析では、まず柚子が当初の計画の5倍から6倍の面積で植栽されるよ

うになり、逆に桃は徐々に減少して当初の3分の2の面積に縮小しています。当初計画の主力であつた桑は養蚕の消滅とともに姿を消し、新たな作目として梅が導入されましたが、販売価格の低迷などによりここ数年でかなり減少しています。また、お茶についても近年特に放置園が目立つようになり、柚子以外の特産作物は、総じて非常に厳しい状況となつています。また、柚子についても生産過剰傾向であり、特産品の開発や新しい販路の開拓などに、早急に取り組み必要に迫られています。

このような状況において、せっかく作り上げた優良農地を活用して、どのように農業振興に結び付けていくべきか、非常に大きな難題に直面していると認識しています。これまでも、農協や県の指導、協力を得て作目ごとに営農指導を実施してきましたが、専門知識や系統的な対応が不足していたため、十分な成果を上げることができませんでした。このため、この課題の解決のひとつとして検討しているのは、町農業部局とともに、南予地方局産業振興課、鬼北農業指導班、えひめ南農協鬼北営農センター、さらには松野町農林公社など農業に

関係する諸機関が強力に連携して、生産から販売までの各段階において一貫して農家を支援するとともに、農家の多様なニーズに機敏に、かつ総合的に対応できるシステムを構築することです。すでに、農林公社の営農指導拠点施設を中核とする具体的なアイディアを地方局や農協と擦り合わせており、平成23年度のスタートを目指して精力的に準備に取り掛かるように担当課に指示をしています。構想がある程度固まり次第、相談させていただき、指導を仰ぎたいと考えています。

最後に、長期滞納者の賦課金回収と不足額の調達について説明します。長期滞納者からの回収は非常に困難な状況ですが、大多数の真面目に償還を終えられた組合員の方と不公平が生じないように、断固とした態度で滞納整理に臨むことを決意しています。また、時効などで回収不能となつたため不足する金額の補填方法については、土地改良区の歴代役員や歴代事務局長の意見を踏まえながら、最終的に現理事会で方向性を出していく予定にしています。今議会開会中に議員協議会を開催していたとき、その際に詳しく説明したいと考えています

光盛 暁與 議員

◎中央診療所の今後の運営については、来年度からか兼光先生を失った状態の中で診療所運営自体に不安、危惧している。

◎各自治体医師確保には、大変苦労をするというのが現状にもかかわらず、先の住民説明会で「命を懸けて医師確保をする」と明言しているが、その根拠は。

◎現在の診療所の規模・運営に沿った医師を確保するのか。または内容・運営方法を変えた上なのか、変えるとするならどのような形なのか。

【町長答弁】

全国的に医師不足であり、県下の公的医療機関においても深刻な状態が続いている状況です。

松野町も、兼光所長の退職の意思表示を受け、今まで培ってきた松野町の地域医療が崩壊の危機に面する状況となつています。後任の確保については最大限の努力をしなければなりません。

地域医療を確保し、住民の健康を守り安心安全を供給することは、町長としての責務であり、命を賭けて医師の確保をする気持ちを持つてこの

ことに対処しなければ、難局を乗り切ることはできないと思つています。

住民説明会でも、そのような意気込み・気持ちを伝えました。

今は、何よりもあらゆる方面へ行動を起こすことが先決であり、出来る限りの医師確保に関する情報を収集、提供するとともに、各関係機関や団体に依頼することは当然のこと、当町にご縁のある方にもお願いしています。

現在までの、状況については、県当局に対しての更なる支援と協力依頼、地元・県の医師関係団体等への依頼並びに求人申込登録、県内大学医学部への医師派遣要望書提出、全国自治体病院協議会(医師求人求職センター)や地域医療振興協会への陳情、松山市医師会関係者への依頼、過疎の地域事情を共有する県内自治体への情報提供依頼、近隣市町の第二次・第三次医療機関への協力依頼、県外の近隣市の医療関係者への情報提供の依頼、インターネット専用サイトを活用、地元出身の医師とも接触している状況であり、医師確保のために様々な手段を講じています。

見通しについては、まだ申し上げる段階ではなく、私を

はじめ、副町長、担当課長、職員等総力を上げて、出来る限りの努力を継続中です。

次に、中央診療所の現状ですが、医師2人体制で、1日100人余りの外来患者、19床の入院施設、3つの出張診療所のほか、在宅医療、宅直、産業医、学校医、嘱託医、協力医など、当町の保健、医療、福祉の連携による地域医療に情熱を持って、町民の命と健康、安心の確保のために、24時間、365日の過酷な勤務体制を強いてきたのは事実です。加えて、公的医療機関なるが故に、クレームの問題や症状が軽くても夜間や休日に来院する「コンビニ受診者」への対応など、医師の負担が多いことも否めない状況です。

増による労働環境の悪化を招いています。

医師確保については全力をもって努力することとしていますが、現状のままの中央診療所の運営をするには、今の2人体制では、医師の負担が大きく、負担を軽減するためには3人の常勤医師が必要であると考えます。

医師不足の時代、医師確保が困難な中で、1人の医師確保も厳しい状況下において、一挙に2人の医師の確保はとも難しい状況です。

どのような診療所運営が松野町にとって最善なのか、松野町の地域医療について、医師を中心とする医療スタッフの意見を十分に聴き、議会とも協議を重ねながら、住民の理解を得て推進しなければならぬと思います。

現状では、研修医が都会に集中して地方が医師不足に陥っている状況で、一部の大学で研修医の足切りが行われ、地方にも研修医が流れるという状況も起きています。医学部の定員増も加わって、今後6・7年間程度を我慢すればこの医師不足も徐々に解消できるとの見解を専門家から伺っています。一日も早く、医師確保の目処が立つよう一層の努力をして参ります。

井上 六廣 議員

◎町の活性化対策について

○観光立町を目指して、活性化を図る努力をしていた松野町は、合併問題で混迷したため途半ばにあり、農業、商業あらゆる方面で担い手不足となり疲弊しているのが現状である。行政においても、旧態依然の施策等の終焉、整理が困難な問題が表面化しつつあるこの時期に、解決策をどのように見出し、笑いの絶えない環境を創ろうとするのか。

【町長答弁】

まずは、地域でできることを模索し、小さなことからでも取り組んでいかなければならないと考えます。その中で、現状分析をするにあたっては、マイナスの要因を探るのではなく、マイナスの要因であつても角度を変えてみることでプラスに働くこともあるのではないかと、視点を変えてみることも必要です。

一方では、行政という視点だけでなく、議会をはじめとする町民のさまざまな視点が必要であることは言うまでもありません。私をはじめとして、職員に対しても「町民が起点のまちづくり」を指示しているところです。さまざまな

機会を通していろいろな意見を頂戴し、議会でも活発な議論、提言をいただきたいと思っています。

活性化対策については、日本中で、国・地方をあげて模索している段階であり、今ここで具体的な解決策を述べるまでに至っていませんが、プラスに捉え、発想を転換していく前向きな姿勢が明るさにつながり、少しでも良い結果へ結び付くものと信じています。

さて、私は常々基幹1次産業、農林業の振興を基本に、農工商観の連動した内発型、付加価値型、循環型の6次産業化を創造することが必要不可欠の時代と考えています。松野町がこれまで展開してきた「森の国の産業おこし」をさらに推進、発展させるために、最も大きな役割を担うべき存在は、株式会社松野町農林公社と財団法人松野町観光公社であると考えます。この機会に、両公社を中心とした地域活性化構想の一端を述べます。

松野町の基幹産業は、農林業です。しかし、本町のような中山間地域は、過疎化高齢化の進展による担い手不足、国際競争の激化による農産物価格の低迷、異常気象の頻発や鳥獣被害の激増などさまざま

まな困難に直面しており、生産農家の間には、先の見えない不安感や疲労感が広がっています。

このような状況の中、農林公社では、念願の農業生産法人格を取得し、農地の自己保有による農業経営に乗り出すスタートラインに立つことができました。また、平成21年度から松野町地域雇用創造促進協議会が実施している地域雇用創造実現事業で、「森の国印特産品増産計画」と「アグリレスキュー隊整備計画」を受託し、懸案であつた新規特産品の開発と担い手の確保に取り組んでいます。さらに、農林公社を中核として県、町、農協が一体となつた農業支援組織を構築する計画も具体的に検討しています。これまで農林公社が実施してきた苗物やトマトの生産販売ももちろん重要な業務ですが、これらの新しい事業展開を通じて、地域農業の指導拠点としての機能を果たすことができるよう、また、付加価値を高め、有利販売につなげていく体制づくりに、町行政としても支援していきたいと考えています。

次に、観光分野については、森の国というキャッチフレーズのもと、町有観光施設の運営を中心として、交流人口の

増大による地域の活性化に努めてきました。その最前線は、観光公社です。しかし、指定管理者制度の導入という大きな転機を経て、観光公社も新たな展開を模索する必要性が生じてきました。そのひとつとして、観光交流部門における企画営業機能の強化が上げられます。具体的には、旅行業の資格を取得して着地型エージェントとして旅行商品の開発造成に取り組むこと、あるいは町内の特産品を生産者に代わってインターネット等で販売すること、グリーンツーリズムを実践する町内の農家民宿や農家レストランの窓口として機能することなど、観光や物産を通じて観光公社が果たすべき役割は、まだまだ大きいものになると考えます。

このように、松野町の町づくりの成功の鍵は、ふたつの公社が握っていると言っても過言ではないと考えます。多額の指定管理料が、町財政を圧迫しているというマイナスの側面だけをクローズアップするのではなく、両公社の持つ無限の可能性を信じ、他の市町にはない貴重な戦力と捉え、町づくりの核として指導、支援していきます。

また、国の地域主権改革の

流れの中では、これまで以上に地域の基礎自治体における権限が増し、より自主的かつ総合的な行政主体としての役割を担えるようになる一方、自治立法権や自治財政権の拡充など、より一層の自治能力の向上が求められます。

現在、町の長期計画の基礎となる各部落での地域計画の見直しと実践への移行に取り組んでいただいています。町としても協働の取り組みの足掛かりとして、本年度から実施している「協働のまちづくり事業」を中心に、まちづくり、ひとづくりをはじめ、地域計画の実践・実行を推進していきます。

加えて、長期計画と並び、重要となる過疎計画についても、新たに「過疎地域自立促進計画」を策定中であり、具体的な内容を示す段階にはありませんが、今後のまちづくり、財政運営において極めて重要な計画です。

現在、素案に基づき関係各所との調整を続けており、次期定例会では、より具体的な説明と合わせて提案させていただきます。運びとしています。

観光施策をはじめ、町外へ向けた発信・施策も必要ですが、町内での居心地の良いまちづくりが人を呼び、勢いが

生まれてくるものと思います。今後の事業推進については、議会も積極的に議論いただき、松野町の活性化に助力いただきますようお願いいたします。

(町長答弁は、抜粋して記載しています)

住民座談会の開催と「副町長を置かないこととの条例」について

7月20日から10月13日にかけて、町内各部落で住民座談会を開催しました。

座談会では、町長から町政の課題や町づくりの考え方、各課からのお知らせとして①財政状況の見直し②情報通信基盤整備事業③協働の町づくりの推進④人権・同和問題の推進に関するアンケートの実施⑤診療所の運営⑥町民運動会の実施⑦有害鳥獣駆除対策について説明し、ご意見をいただきました。

9月30日、議会最終日において、議員発議による「副町長を置かないこととの条例、11月1日施行」が提出され、即日可決されました。

平成の大合併が一区切りとなり、地域主権の時代へ、基礎的自治体である市町村の組織運営面における主体性、自

律性が一層強く求められるなか、長を支えるトップマネージャメント体制の強化を図ることが必要です。

また、本町においては、医師確保問題をはじめとする、懸案事項が山積し、重大な局面への対応や、安心と潤いに満ちた町づくりの推進、災害をはじめとする危機管理体制、組織の横断的な特命事項等の統制、実務の指揮監督など、副町長の職務と役割は極めて重要であります。

行財政改革、人件費等の削減などは、今後とも総合的に検討推進していかねばならない課題ではあるが、今なぜ、副町長廃止なのか、議会の一方的な提案に対し理解できないところがあります。

しかしながら、今の状況からして、理事者側の思いや願いは通じ得ず、残念至極であるが、いたすらに対立を深め、町政を停滞させる一因となることを危惧した次第です。

今回、色々な思いや無念さ、悔しさ、そして私の不徳の致すところでもあります。

やっと、町内が落ち着きを取り戻し、行財政運営も上向きの方角になりつつある今日、再び、対立、混迷、政争の町へ後戻りさせることは、町の最高責任者として、町の

ため、町民のために、決して許されないことであると判断するものであります。

ついては、副町長を置かないことの条例により、11月1日から、副町長を廃止し、不在となることは、大きな損失であり、断腸の思い、痛惜の極みであるが、町政の停滞、混乱を回避し、大局的立場から、大変不本意で、苦渋の決断であるが、再議に付すことを断念した次第であります。

町民皆様を始め、町内外関係各方面に対して、なにかとご心配、ご迷惑をおかけしましたこと、お詫び申し上げます。

土居副町長のこれまでのご尽力、ご功績に感謝し、愛町の意思を職員一丸となつて受け継ぎ、「町民の町民による町民のための町政」を基点とし、町内融和と地域力を結集する開かれた町づくりに、力の限り頑張る覚悟でございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



平成21年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概 要

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要な財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。なお、計画策定義務等を含めた全体の法律の施行は、平成21年4月からとなっています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の平成21年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ指標上の財政状況は健全であるといえます。

実質公債費比率は、対前年度比で0.6%改善しています。主な要因は、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、町の元利償還金（借金返済額）が対前年度比で約1億2千万円・15.3%減少したことが影響しています。

将来負担比率は、対前年度比で40.0%改善されています。主な要因は、実質公債費比率と同様に、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、地方債（借金）残高が対前年度比約2億9千万円・7.5%減少したほか、独立行政法人緑資源機構の廃止を受け、大規模林道整備事業が当初の計画より大幅に縮小されたことにより、事業完了までの負担金等支払見込額が対前年度比約3億4千万円・81.9%減少したことなどが影響しています。

いずれの指標も早期健全化基準内となっており、今後も改善傾向で推移する見込みとなっておりますが、引き続き集中改革プラン等に基づく行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指 標 名	平成21年度A	平成20年度B	比較(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	15.00%	20.00%
※連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	20.00%	40.00%
実質公債費比率	17.7%	18.3%	△0.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	87.4%	127.4%	△40.0%	350.0%	

※平成21年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

○資金不足比率

会 計 名	平成21年度	平成20年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－（該当なし）	－（該当なし）	20.0%

※平成21年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－（該当なし）」で表示。

【用語解説】

項 目	内 容
実 質 赤 字 比 率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・老人保健・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。 黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
実 質 公 債 費 比 率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。 これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。 家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将 来 負 担 比 率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。 家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。
資 金 不 足 比 率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。 資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。

まちのわだい

いつまでもお元気で

平成22年度敬老式実施

9月15日(水)に満70歳以上で長寿の祝い歳に該当する方を招きし、敬老式が行われました。

敬老式は、高齢者の皆さんの労苦をいたわり、長寿をお祝いするとともに、これからも元気で過ごされることを願い、毎年行われています。

今年祝い歳にあたる方は、
百賀 (数え百歳) 1名
白寿 (数え99歳) 2名
卒寿 (数え90歳) 29名
米寿 (数え88歳) 31名
傘寿 (数え80歳) 69名
喜寿 (数え77歳) 76名
の合計232名でした。

この日は、オープニングとして町内保育園児のかわいらしい踊りが披露された後、阪本寿明町長が「地域のために長年ご尽力いただいたみなさんに心から感謝いたします。これからも元氣にお過ごしください。」と挨拶し、今年100歳になられる金谷カズエさん(吉野)らに記念品を贈り長寿を祝いました。



白寿 毛利 弥太郎さん



百賀 金谷 カズエさん

今年も、フレンドまつめのデイまつの利用者と職員の皆さんが、楽しい踊りの披露で式に花を添えました。
また、高齢者の皆さんは、小学生の作文発表にじっと耳をかたむけ顔をほころばせていました。

子ども相撲大会 元気にはつけよう!



高学年男子の取組み

9月5日(日)に、吉野栗島神社の秋祭りが行われ、恒例の東小学校校内相撲大会が実施されました。
四股名は子ども達自身がつけたユニークなもので、呼び出しの度に会場からは笑いが聞こえ和やかな雰囲気でした。ごとの取り組みが進みました。
土俵際で見守る家族や友達への応援を受け元気に相撲を取っていました。勝ち進んだ子ども達の爽やかな笑顔が印象的でした。

第22回 予土交流球技大会2010

9月5日(日)、「県境を越え川とスポーツで交流を」の大会テーマのもと、松野町体育協会主催の第22回予土交流球技大会2010が開催されました。
今年も、近隣の市町や高知県から約400名の選手が参加し、レクバレー、卓球、ゲートボール、ゴルフの種目で熱戦を繰り広げ交流を深めました。

実施された競技の結果は次のとおりです。

【一般レクバレーの部】
優勝 B&G 宇和島市
準優勝 エース 宇和島市
三位 森の精 松野町
【女子レクバレーの部】
優勝 サークス 鬼北町
準優勝 NIGO びっち 宇和島市
三位 じゅらい 鬼北町
【ゲートボールの部】
優勝 長生会 松野町
準優勝 四万十クラブ 四万十市

三位 吉田オレンジ 宇和島市
【卓球 男子シングルの部】
優勝 江戸 啓城 四万十市
準優勝 戸梶 正猛 津野町
三位 浅岡 豊 津野町
【卓球 男子ダブルスの部】
優勝 薬師寺・東ペア 宇和島市
準優勝 江戸・江戸ペア 四万十市
三位 戸梶・浅岡ペア 津野町
【卓球 女子シングルの部】
優勝 山口めぐみ 四万十市
準優勝 島原菜緒 四万十市
三位 坂本洋子 宇和島市

【卓球 女子ダブルスの部】
優勝 新改・岡田ペア 宇和島市
準優勝 山口・島原ペア 四万十市
三位 坂本・松浦ペア 宇和島市
【ゴルフの部】
優勝 加藤弘行 松野町
準優勝 金谷光人 四万十市
三位 松浦貴浩 鬼北町

秋の交通安全運動が9月21日から30日まで行われました。
運動期間の21日(火)には、虹の森公園駐車で出発式が行われ、鬼北交番や交通安全推進協議会から約30人が参加し、交通安全宣言を行い自動車のパレードと人の輪作戦を実施しました。
活動しながら町内を一周し、事故防止の徹底を呼びかけました。
松野町では、今年4月に死亡事故が発生しました。愛媛県内でも死亡事故が多発しています。
事故の多い交通安全の月を守り、交通事故の少ない明るいまちをめざしましょう。



小中学校運動会

秋空のもと、小中学校で運動会が実施されました。

西小学校 ・ ・ 9月19日(日)

大会テーマ

「いざ勝負 西小カップ 2010」



組み体操



ダンス
トラブルメーカー

松野中学校 ・ ・ 9月12日(日)

大会テーマ

燃えろ 松中魂 天までも



全男子
| エッサッサ



全女子
ダンス

南小学校 ・ ・ 9月26日(日)

大会テーマ

「運動会 汗を流して 紅白勝負」



みんなで
松野音頭



ゴーゴー輪車

東小学校 ・ ・ 9月19日(日)

大会テーマ

「がんばれば えがおいっぱい 運動会」



東小
ソーラン節
2010



力のかぎり

お知らせ

行政相談

◆とき

◆ところ

◆内容

◆相談員

◆相談料

「心配ごと相談」

◆とき

◆ところ

◆内容

◆相談員

◆相談料

「人権相談」

◆とき

◆ところ

◆内容

◆相談員

◆相談料

検察審査会DVD
貸出しのご案内

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の可否を審査する制度です。現在、検察審査会では、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸出しを行っていますので、希望される方は宇和島検察審査会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】

愛媛県宇和島市鶴島町8番16号
松山地方裁判所宇和島支部内
宇和島検察審査会事務局
☎22-1133

平成22年度粗大ごみ

2回目収集開始

家庭で使わなくなった粗大ごみの収集(第2回目)を実施しています。

家電製品のうち、テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫などの家電4品目と、農機具類、タイヤ、エンジンのついた物は収集出来ません。また、家庭用パソコンも収集できなくなりました。独居老人および70歳以上の老人世帯で搬出の出来ない世帯は事前に建設環境課まで申込をしてください。天候の都合で、収集日を変更するときは無線放送でお知らせします。

肺がんCT検診

11月11日(木)

目黒基幹集落センター
・午前10時～11時

吉野生交流促進センター
・午後1時30分～3時

11月12日(金)

松野町保健センター
・午前9時30分～11時
・午後1時30分～3時

農業委員会より

農業者年金への
加入について

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23万円となっており、農業者の皆さんが加入している国民年金の支出額は、40年加入で月額約6万6千円、夫婦合わせて月額約13万2千円です。このように国民年金だけでは老後の備えは万全とは言えません。

農業者年金は、60歳未満の国民年金第1号被保険者であつて年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入でき、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる少子高齢時代に強い「積立方式」の年金です。年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、死亡一時金が遺族に支給されます。

農業者年金は公的年金であり、支払った保険料の全額が所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。また、保険料の国庫補助として60歳までに20年以上農業者年金に加入することが見込まれる人で、認定農業者や青色申告者などの意欲ある担い手に対し、国の保険料助成があります。

農業者年金の詳細な内容や加入方法などについては松野町農業委員会事務局にご相談ください。

【問合せ先】

松野町農業委員会事務局
☎42-11116

固定資産税(家屋)についてのお知らせ

家屋を新築・増改築した場合は、固定資産税の算定の基となる評価額を算出するために、家屋調査が必要となりますので、税務収納課まで連絡してください。

家屋を取り壊した場合は、登記されている家屋については、所管の法務局で滅失の登記をしてください。登記されていない家屋については、建物滅失届を税務収納課に提出してください。また登記されている家屋でも、滅失登記が遅れるときは税務収納課に建物滅失届を提出してください。

対象家屋：住居・店舗・車庫・物置等の基礎・外壁・屋根を有しているもの

対象期間：平成22年1月2日～平成23年1月1日

【問合せ先】 松野町役場 税務収納課

☎42-1111 内線250・251・252

宇和島税務署からのお知らせ
平成22年分年末調整事務説明会の開催について

平成22年分源泉所得税の改正・納付書等の記載要領・年末調整の仕方について、次の日程で説明会を開催します。

なお、年末調整関係諸用紙を封入した封筒を、事前に送付しますので、ご来場の際には必ずこの封筒をご持参ください。

平成22年分年末調整事務説明会日程

開催日	開催時間	開催会場	対象地域
22.11.16(火)	13:30～15:30	愛南町城辺社会福祉会館3階 中ホール	愛南町
22.11.17(水)	14:00～16:00	鬼北町近永公民館2階 講堂	宇和島市三間町 鬼北町・松野町
22.11.18(木)	10:00～12:00	宇和島総合福祉センター	宇和島市(個人事業者) 宇和島市吉田町 宇和島市津島町

※説明会には、対象地域にかかわらずご都合の良い日にご来場いただけます。

参加者募集!

第6回 えひめ結婚支援センター de愛ふれ愛スペシャルイベント

主催

えひめ結婚支援センター・宇和島法人会・宇和島商工会議所

日時

12月5日(日) 13:30~17:30

※受付13:00~

場所

宇和島 ニュー兵頭 サプライムホール
(宇和島市丸の内3-6-20)

定員

男性50名・女性50名(20歳以上の独身男女)

申込先

申込には、えひめ結婚支援センターのメルマガ登録が必要です。詳細はHPをご覧ください。



(PC用)

<http://www.msc-ehime.jp>

(携帯用)

<http://www.msc-ehime.jp/m/>

【問合せ先】

(社)宇和島法人会

☎24-3040(担当 市川)

第3回 “森の国ブランド”

認定申請を受け付けます!

平成20年度より認定をおこなっております“森の国ブランド”につきまして、これまで12品目をブランドとして認定しております。

このたび、第3回の認定申請の受け付けを開始いたします。地元の素材を活かしたこだわりを持った加工品の申請をお待ちしております。

あなたの作った特産品が「森の国ブランド」として輝きを増すチャンスです。

どうぞチャレンジしてみてください。

お問い合わせは役場産業振興課 商工観光係まで

【認定までの流れ】

特産品製造者・販売者

認定

申請



申請締切：平成22年12月10日 ※今回の申請は「食品」のみの受付とします。

森の国ブランド選定委員会

【審査基準】(例)

- | | |
|----------|-----------|
| ①品質 | ④地域へのこだわり |
| ②商品コンセプト | ⑤商品の独自性 |
| ③作り手の思い | ⑥市場性 |

審査

“森の国ブランド”認定

【特典】

- 1 “森の国ブランド” 認定証の付与
- 2 “森の国ブランド” 認定マークの使用許可
- 3 “森の国ブランド” 専用コーナー(虹の森公園内)への陳列
- 4 県内外で開催される物産展などへの優先出品



【問合せ先】役場産業振興課 ☎42-1116(直通)

E-mail m-sangyou@town.matsuno.ehime.jp

『水源地ツアー in南予』参加者募集

南予用水の水源地である野村ダムから布喜川調整池など農業水利施設を巡るバスツアーで、「水」と「森」と「農」について考えてみませんか!

【日時】11月28日(日) 10:00~15:30(時間は予定)

【集合・解散】西予市宇和文化会館駐車場(駐車可)

【学習現場】西予市野村町~八幡浜市布喜川

【対象】40名(先着)小学4年生以上

(小学生は保護者同伴) / 南予在住の方優先

(水源林や農業用水に関心のある方の参加をお待ちしています。)

【内容】野村ダムや布喜川調整池の見学と南予用水のお話
愛媛大学の先生による「水」と「森」のお話
体験学習(整備林の見学)

*主催者が傷害保険の加入および昼食を用意します。

【申込】11/1(月)~11/19(金)まで

応募方法の詳細は【問合せ先】へ

【参加費】無料

【問合せ先】水土里ネット愛媛

(愛媛県土地改良事業団体連合会)

☎089-927-7511 FAX089-927-7001

E-mail nouson@ehimedoren.or.jp

米トレーサビリティ法が スタートしました!!

1. 取引等の記録・保存(平成22年10月1日から)

米、米加工品を

①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄 などした場合は、その記録を作成し、原則3年間保存することが必要となります。

2. 産地情報の伝達(平成23年7月1日から)

米・米加工品を、他の事業者へ譲り渡す場合、伝票などまたは商品の容器・包装への記載により、産地情報の伝達が必要となります。

また、一般消費者に販売・提供する場合、産地情報の伝達が必要となります。

米トレーサビリティ法に関するご相談、説明会の開催要望など、お問い合わせください。

愛媛農政事務所 食糧部 消費流通課

☎089-932-1177

松野町健康づくり計画

その4

今月は、⑥のんびり、ゆったり、こころを解放しストレスためずにしつかり休養です。

こころが健康であることは、いきいきとした生活を送る上でとても大切になります。

一人ひとりが自分のこころと身体の健康状態を知り、十分な睡眠や休息をとって、ストレスをためない生活を送ることが大切です。

ストレスや休養に関する現状（こころの健康アンケート・住民アンケートの結果より）

・ストレスを感じていると答えた人31%

・ストレスを発散する方法があると答えた人56%

・悩んだ時などに相談できる人がいると答えた人100%

・相談窓口を知らないと答えた人45%

これらの現状をふまえて、こころの健康のための提案を紹介します。

「一人ひとりができること」

こころの健康に関心を持ち、不眠や気分の落ち込みなどの状態が続くときは、相談や受診など、早めの対応を心がけましょう。

●睡眠・休養不足にならないために

・早寝、早起きを心がけましょう。

・熟睡できる環境を整えましょう。

・適度な運動をしましょう。

●コミュニケーションをとりましょう

・家庭や職場、友人、地域などで声を掛けあいましょう。

・地域活動などに参加し、仲間づくりをしましょう。

・一人で抱え込まず、相談しましょう。

（保健センター・保健所・心と体の健康センターなど）

●仕事や育児によるストレス軽減のために

・がんばりすぎないようにしましょう。

・気分転換をしましょう

「地域ぐるみで取り組むこと」

●家族で今日一日の出来事を話しましょう。

●周囲の人とあいさつを交わしましょう。

●リラックスや気分転換などの良い方法を知っている人は、家族や親しい人に教えてあげましょう。

「行政ができること」

「こころの健康」に関する情報や相談窓口を、「広報まつの」や役場ホームページで紹介します。

●毎月1回保健センターで、保健師による「こころの健康相談」を行います。

●「こころの健康」に関する啓発活動を推進します。

精神障害者家族のつどい

宇和島保健所では、統合失調症を発病して間もない方の家族が集まって、情報交換や学習会を行っています。参加を希望される方は、宇和島保健所精神保健係までご連絡ください。

【日程】11月17日(水) 13:30～15:30

【場所】宇和島保健所デイケア室(南予地方局2階)

【対象】発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

【内容】座談会・学習会など

【申し込み・問合せ先】

宇和島保健所精神保健係 ☎22-5211 (内線283)

11月は「児童虐待防止推進月間」

「もしかしたら 虐待では？」と思ったら「そんなはずはない」と思っても「もし、間違いだったらどうしよう」と心配であっても虐待を防止するにはまず連絡を!!

大人には子どもを守る義務があります。

一人で悩まないで、連絡してください。

南予児童相談所 : ☎22-1245

松野町役場町民課 : ☎42-1113

児童相談所全国共通ダイヤル

: ☎0570-064-000 (24時間受付)

インフルエンザの予防

インフルエンザは、感染者の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫に含まれるウイルスを、鼻や口から吸い込むことによって感染します(飛沫感染)。その他、ドアノブなどウイルスが付着したものをさわった手で口や目の粘膜に触れる事でも感染が拡がります(接触感染)。これらを防ぐ為、かからない工夫とうつさない配慮をしましょう。

こまめな手洗いとうがいをしましょう

手にはインフルエンザウイルスが付着している可能性が高く、その手で目や鼻、口を触ることで感染します。石鹸と流水による手洗いで、手に付着したウイルスを洗い流すことができます。

《こんなときに手洗いを》

●帰宅時

●トイレの後

●食品を取り扱う時

●食事の前

●咳やくしゃみで口を押さえた後

●病人の看病の前後など

《うがいの仕方》

①口の中の汚れを取るよう



に、ブクブクうがいをします。
②のどの奥まで水が行き届くようにガラガラうがいをします。(3回以上)

咳エチケットを忘れずに!

感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。ぜひ、咳エチケットを実行してください。

●咳が出たら、他の人うつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけましょう。

●鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

●咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

また、日頃から睡眠を十分にとり、食事にも気を配って体調を整えるようこころがけましょう。

医療機関・薬局の受診等について

現在、休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたすケースが発生しており、そのことが病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

また、休日・夜間は医療機関に支払われる医療費も高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して医療が受けられるようにすると共に、最終的に保険料や窓口負担として皆様にご負担いただく医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を受診等する際には、以下のことに留意しましょう。

- 休日や夜間を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。
 - 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、小児救急電話相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。
★小児救急電話相談
短縮ダイヤル（固定電話プッシュ回線・携帯電話） #8000
ダイヤル回線などからは ☎089-913-2777
利用できる時間帯：毎日 19:00～23:00
 - かかりつけの医師をもち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。
 - 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。
 - 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。（もらいすぎに注意！）
 - 薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。
 - 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品とおおむね同等の効能効果をもつ医薬品であり、先発医薬品よりも安く済みます。「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示することなどにより、後発医薬品の利用について相談にのってもらうことができます。但し、全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。
- ※「ジェネリック医薬品希望カード」は役場の窓口に備え付けています。

松野町国民健康保険

市立宇和島病院からのお知らせ

(1) 面会時間のご案内

面会時間は、次のとおりとなっておりますので、時間をお守りくださいますよう、お願いいたします。

	午 前	午 後
平 日	—	1時から8時まで
土・日 祝 日	10時から11時30分まで	1時から8時まで



なお、面会時間以外の面会は、原則として、患者様の容態が悪く、医師の判断により緊急にご家族をお呼びする場合のほか、付き添いなどのやむを得ない理由があり、当院に申請をされ、主治医が認めた方とさせていただきます。

患者様の安静、診療優先のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

(2) 本館1階出入口の運用について

本館1階出入口は、夜間・救急用および職員用の出入口です。平日の午前7時から午後6時までに来院される皆様の出入口は北棟からとなっております。

一般のご来院の皆様につきましては、本年12月から、平日午前7時から午後6時までは本館1階出入口のご使用ができなくなりますので、ご注意ください。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」 強化週間のお知らせ

夫・パートナーからの暴力（DV）、職場などでのセクシャルハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権問題全般について人権擁護委員、法務局職員が無料・秘密厳守で相談に応じます。

全国统一電話番号

0570-070-810

11月15日～21日

[平日] 8:30～19:00

[土・日] 10:00～17:00

詳しくは松山地方法務局まで

☎089-932-0888

『女性に対する暴力をなくす運動』

11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。

一人で悩まないで、早めに相談してください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【相談機関】

県婦人相談所 ☎089-927-3490

県女性総合センター ☎089-926-1644

県警察本部 ☎0120-31-9110

松野町役場町民課 ☎42-1113

こども家庭支援センター「みどり」

子どもさんの心配事などで、お困りの方は、こども家庭支援センター「みどり」をご利用ください。

相談料は無料、秘密厳守、24時間受付

宇和島市総合福祉センター2階
こども家庭支援センター「みどり」

☎26-2282 FAX26-2283

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まります。

- ・対象者は、戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。
- ・請求受付期間は、平成22年10月25日～平成24年3月31日です。
- ・当基金から請求書をお送りします。まだお手元に届いていない方は、当基金にご連絡ください。（連絡・問合せ先）

独立行政法人平和祈念事業特別基金

事業部特別給付金担当

☎0570-059-204（ナビダイヤル）

（IP電話、PHSからは☎03-5860-2748）

受付時間 平日9時～18時

（土曜、日曜、祝日はご利用いただけません）

愛媛労働局からのお知らせ

11月1日(月)は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第2期分の納付期限です。

関係事業主の皆様へは、10月16日頃に納付書をお届けしますので、最寄の金融機関での納付をお願いします。

不明な点は、気軽にお問合せください。

愛媛労働局労働保険徴収室（☎089-935-5202）

「一人でも雇ったら、入ろう。労働保険」

11月は、労働保険適用促進月間

社員、従業員、アルバイトなどを一人でも雇っている事業主は、すぐに労働保険（労災・雇用）に加入を。

厚生労働省では、11月を「労働保険適用促進月間」と定め、全国的に労働保険の加入促進に努めています。

労働保険についてのご相談・お問合せは

愛媛労働局労働保険徴収室

☎089(935)5202

または、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

税務署からのお知らせ

～相続または、贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取扱い変更について～

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。

そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることにしましたので、お知らせします。平成17年から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方は、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をおかけしますが、必要な手続き（更生の請求または確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。

この取扱の変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。か、最寄りの税務署に問合せください。

※平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので早めの手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象になります。

平成22年「秋の全国火災予防運動」の実施

全国統一防火標語 「消したかな」あなたを守る 合言葉
実施期間 11月9日(火)から11月15日(月)までの7日間

※ 住宅防火 命を守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)

－ 3つの習慣・4つの対策－



3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、洗濯物は上方で干さないようにしましょう。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

“ちょっと” だからと言って火を付けたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成22年度中（11月以降）に入札を行う予定の工事

区分 (新規又は変更)	工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事概要	入札・契約方法	入札予定時期
新規	文化財収蔵庫兼展示施設改修工事	松丸	60	改修	旧若葉寮別館を文化財収蔵庫兼展示施設に改修 改修面積=192㎡	指名競争入札	11月中旬
新規	松野中学校グラウンドフェンス改修工事	延野々	30	改修	フェンスの張替え及び撤去 L=118m、H=1.8m	指名競争入札	11月中旬
新規	松野西小学校グラウンドフェンス改修工事	松丸	30	改修	フェンスの張替え及び撤去 L=56m、H=0.9m	指名競争入札	11月中旬
新規	松野町コミュニティセンター内装改修工事	松丸	90	改修	カーテン、壁紙等の改修 改修面積=992㎡	指名競争入札	11月中旬

平成22年9月までの入札結果の概要

入札日	業務名	業務場所	担当課	分類	契約工期	落札高(税込)	落札業者名
6月25日	多目的広場（森の国ドーム）改修工事	豊岡	教育課	工事	H22.7.1～H22.7.30	11,550,000	宇和島道路舗装(株)
6月25日	史跡河後森城跡災害復旧工事監理業務委託	松丸 富岡	教育課	委託	H22.6.29～H23.3.20	735,000	(株)空間文化開発機構
6月25日	柔道畳整備事業	延野々	教育課	物品購入	H22.6.26～H22.7.30	1,963,500	南予スポーツ
7月16日	富岡7-14がけ崩れ防災対策工事	富岡	建設環境課	工事	H22.7.21～H22.11.30	5,577,600	金谷建設(有)
7月16日	史跡河後森城跡災害復旧工事	松丸 富岡	教育課	工事	H22.7.22～H23.3.8	7,871,850	(有)松野建設
7月16日	史跡河後森城跡環境整備工事	松丸 富岡	教育課	工事	H22.7.22～H22.3.8	1,696,800	(有)松野建設
8月20日	松丸第一・第二団地及び窪田団地テラス設置工事	松丸 豊岡	建設環境課	建築	H22.8.24～H22.10.14	2,730,000	(有)松野建設
8月20日	松野東・西小学校屋内運動場耐震診断業務委託	松丸 吉野	教育課	委託	H22.8.24～H23.3.11	3,255,000	(株)大建設計工務
9月16日	蔵生2-9がけ崩れ防災対策工事	蔵生	建設環境課	工事	H22.9.23～H23.1.31	4,005,750	(株)松野興産
9月16日	松丸保育園庇等設置工事	松丸	町民課	建築	H22.9.17～H22.12.28	2,772,000	(有)松野建設
9月16日	中央診療所及び保健センター空調設備改修工事設計監理業務委託	延野々	保健福祉課	委託	H22.9.16～H22.11.30	1,575,000	(株)綜企画設計松山支店
9月16日	庁舎耐震診断調査業務委託	松丸	総務課	委託	H22.9.17～H23.2.28	1,575,000	(株)大建設計工務

就活応援イベント

松野町 / 松野町地域雇用創造協議会 /

愛work

まちづくり・職場づくり

in 松野

仕事を探している人も
町を元気にしたい人も
子育てしているお父さん、お母さんも
わたしといっぱい話そや!



第1部 パネルトーク

●パネラー / 小川 泉氏
社会福祉法人宇和島福祉協会、
身体障害者療護施設ライフまつの施設長
山下 武久氏
株式会社山下石材代表取締役
●コーディネーター / やのひろみ

奥野 要助氏
農業(養鶏)奥の家
五百木千絵氏
社会福祉法人宇和島福祉協会、
身体障害者療護施設ライフまつの
介護福祉士

第2部 いろんな意見を出し合おう!
～グループワーク～

「まちづくり、職場づくり」をテーマにした
グループワーク。パネラーの方々、やのひ
ろみさん、ジョブカフェ愛workスタッフと
たくさんの意見交換をしましょう!

ジョブカフェ愛workとは... 若年者の雇用情勢を改善するため、平成16年に愛媛県が設置。若者への就職支援に加え「企業・若者交流会」や「企業見学ツアー」などを実施することで、中小企業への理解を促進し「企業の採用活動や育成力向上」をサポートしています。

●日時
2010年 11月6日(土)
14:00～16:30

●場所
松野町商工会館
愛媛県北宇和郡松野町大字松丸455
☎0895-42-0505



プレイベント

就職相談コーナー
12:30～14:00

適性診断、履歴書の書き方、就活の悩み等の相談
をうけます。個人情報守秘義務を守り、適切に
対応しますので、安心してご来場ください。

◎ハローワーク宇和島相談員
◎ジョブカフェ愛workキャリアコンサルタント
*お申し込みは、下記をご利用ください。

お問い合わせ

松野町地域雇用創造協議会
〒798-2101 愛媛県北宇和郡松野町松丸1661
☎/FAX0895-20-5307

●主催/松野町・松野町地域雇用創造促進協議会・えひめ若年人材育成推進機構
●後援/松野町商工会・ハローワーク宇和島・宇和島CATV

ジョブカフェ愛work愛媛県若年者就職支援センター

*ジョブカフェ愛workは、えひめ若年人材育成推進機構が運営しています。

〒790-0012 松山市湊町3丁目4-6 松山銀天街GET! 4F

☎089-913-8686 FAX089-913-8685

南予プラント 〒798-8511 宇和島市天神町7-1 愛媛県南予地方局5F

☎050-8807-8686

就活応援イベント申込は必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールもしくはお電話にてお申込ください。

申込締切 11月1日(月)

FAX☎0895-20-5307 (電話共用) E-mail m-koyou_yamada@town.matsuno.ehime.jp

松野町地域雇用創造協議会/担当山田 松野町地域雇用創造促進協議会 山田行

第四回森の国まつり
の開催に合わせ、松野町に
て、松野町を応援しよう
という方々、町長、議長
をはじめ町関係者41名が
参加しました。

総会では、安西守関西
支部長から、「関西支部を
再スタートしていこう」
とのあいさつ、町長から、
町政報告、まちづくりの
方針についての説明を行
い、ふるさと納税への協
力を呼びかけました。



関西支部総会開催

森の国まつりの応援団

の発信、町政への提言や、
関東・四国支部との交流
会開催の検討、新規会員
加入促進、支部の活性化
を図るため、役員を増員
することなどが承認され
ました。

総会終了後は、記念撮
影、特産品即売、懇親会
が行われ、川ガニや地酒
などの懐かしい味を囲み
ながら、思い出話や近況
報告などで和やかな時間
を過ごしました。

この総会をきっかけ
に、応援団の所期の目的
が達成され、魅力あるま
ちづくりの一助となるこ
とを期待しております。



手軽な副業にご注意!!

● インターネットを利用した副業のトラブルについて

最近、インターネットを利用した手軽なサイドビジネス・副業に関するトラブルが報告されています。中でも、インターネット上に自分のウェブサイトを作り、商品広告を出して収入を得る「アフィリエイト」や商品を販売して収入を得る「ドロップ SHIPPING」に関するトラブルが発生しています。相談内容は、「簡単な作業で収入になると説明されたが、収入にならない」「販売できると説明された商品が販売できなかった」といったものです。

● アフィリエイトやドロップ SHIPPINGの問題点

★「必ず利益になる」「月収〇万円は確実」など利益を保証するような勧誘を行う。

★ウェブサイトの作成などに高額な費用がかかる。

★ドロップ SHIPPINGの場合は、売主としての責任などを業者から説明されていない。

アフィリエイトやドロップ SHIPPINGの仕組みや、契約内容を十分に理解しないまま、業者の説明を信じて契約してしまうケースが多く、さらには業者と連絡が取れなくなったり、業者が倒産するケースもあり注意が必要です。

困ったときは、ピピッと相談!



※「アフィリエイト」(広告収入)とは…自分のサイトやブログ等に事業者の商品広告を載せ、自分のサイトを経由して、事業者のサイトへアクセスしたり契約をすれば報酬が得られるシステム。

※「ドロップ SHIPPING」(販売差益収入)とは…インターネットによる通信販売の形態の一つで、自分のサイト上に商品を掲載し、商品の申込があった場合、発送は別の販売業者等が行い、卸価格との差額が利益になるシステム。

● 被害にあわないために

☆「簡単に儲けられる」などという話は信じないようにしましょう。

☆高額な費用が必要になる場合、契約するかどうか慎重に検討しましょう。

☆契約前に契約内容や仕組みについて十分な説明を受け、契約書類を確認しましょう。

☆これらの契約者は、事業者として特定商取引法上の通信販売としての広告表示などの規制を受ける可能性があります。

☆何か心配なことがありましたら下記の相談窓口までご相談ください。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課 ☎42-1116

愛媛県消費生活センター ☎089-925-3700

南予産材利用木造住宅に助成します

木材の需要拡大、木造住宅の建設促進および定住の促進を図るため、南予産材を使用した住宅を建築または購入しようとする方を対象に助成します。

1. 対象者

自ら居住するために松野町内に補助対象住宅を新たに建築または購入する松野町に住所を有する方または新たに松野町内に住所を定めようとする方

2. 対象住宅

次の各号すべてに該当する新築の住宅

(1)地域材を主要部材の体積の50パーセント以上を使用して建築し、かつ、住宅部分の床面積が66平方メートル以上の住宅

(2)在来工法(軸組工法)により建築される住宅

3. 助成金額

使用された地域材の体積1立方メートル当たり30,000円を乗じて得た額で、1,000,000円を限度とします。(1,000円未満の端数は切り捨てる。)

4. 助成期間

平成22年度から平成26年度末までの5年間

【問合せ先】

松野町役場 産業振興課 林業係 (担当: 中井)

☎42-1116

※南予産材とは

松野町、鬼北町、愛南町、伊方町、内子町、宇和島市、西予市、八幡浜市および大洲市の4市5町で生産された木材

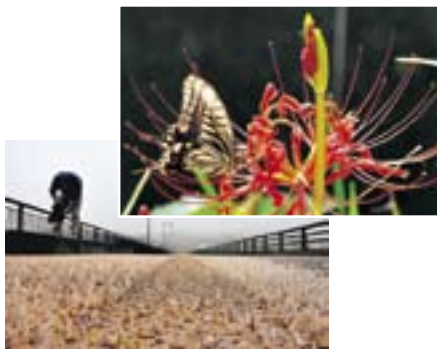
※主要部材とは

土台、大引、根太、通柱、管柱、間柱、桁、梁、筋かい、小屋束、棟木、母屋および垂木

町の人口

◇世帯数 1,952世帯(－2世帯)
◇総人口 4,492人(－3人)
男2,136人 女2,356人
(9月中の異動)
出生 2人 死亡 6人
転入 8人 転出 7人
平成22年9月30日現在

(写真 柳野 治示氏)



残暑の厳しかった9月も終
わり、秋の気配が漂う季節に
なりました。
毎年、土手を彩る彼岸花が
今年も見事に咲きました。
真っ赤な彼岸花に遊ぶアゲ
ハ蝶と9月に大量発生した陽炎
の様子を写真でお伝えします。

陽炎の夏

ふるさと
ウォッチング

行事予定

10/24(日) 地方祭

11/2(火)・3(水) 森の国文化祭

【展示部門・教育文化展・芸能大会】

場所：町民センター、不器男記念館他

日時：11月2日(火)9：00～16：30

11月3日(水)9：00～15：30

11/6(土)・7(日) 吉野生地区文化祭

場所：吉野生公民館

：吉野生交流促進センター

11/13(土)チャリティーレクバレー大会

11/14(日)のま馬、河後森城を登る！

11/16(火)松野町小中学校音楽会

会場：コミュニティセンター

11/20(土)まごころ銀行映画会

雪村いづみ主演

「そうかもしれない」

会場：コミュニティセンター

13時30分～

入場：無料

11/25(木)松野町保育園、小中学校

人権同和教育研究大会

第9回消防フェア開催

－ 消防と住民のふれあい －

と き：平成22年11月23日(火)

勤労感謝の日

午後1時～午後3時まで

ところ：宇和島商店街アーケード

旧中央町ふれあい広場

年金コーナー

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の発行について
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除明細書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

お誕生おめでとうございます

（住所）	（保護者）	（出生児）	（敬称略）
延野々	川上健太	凱	史
延野々	昭美	美春	風男
藤生	堀田哲宏	美春	風男
健やかな成長をお祈りいたします。			
お悔み（敬称略）	（死亡者）	（享年）	
（住所）	（死亡者）	（享年）	
延野々	居村宇之助	83歳	
延野々	山崎春子	86歳	
豊岡	古田口實	64歳	
豊岡	加藤留吉	84歳	
目黒	山本平男	83歳	
ご冥福をお祈りいたします。			
ご寄付お礼	（9月30日現在、敬称略）		
☆社会福祉協議会へ			
金一封	八十島貢		
金一封	下田英雄		
☆広報送付お礼	古田口成美		
金一封	金谷範男		
金一封	神奈川県		
ありがとうございます			

11月の休日当番医

年 月 日	宇 和 島 市				北 宇 和 郡
	外 科 系	内 科 系	小 児 科 系	産 婦 科 系	
平成22年11月3日(祝)	上 甲 外 科 麻 酔 科 寄 松 ☎(25)5811	笹 岡 内 科 中央町 ☎(24)3886	やくしじこどもクリニック 泉 町 ☎(24)1386		いしむら 整形外科 鬼北町 ☎(20)6635
平成22年11月7日(日)	植 木 整 形 外 科 医 院 堀端町 ☎(22)0022	宇 都 宮 内 科 胃 腸 科 栄町港 ☎(25)7228	こ お り 小 児 科 中央町 ☎(24)5633	岩 村 外 科 胃 腸 科 吉田町 ☎(52)3111	
平成22年11月14日(日)	福 島 胃 腸 科 外 科 和霊元町 ☎(24)5588	わたなべハートクリニック 朝日町 ☎(25)1717	山 下 小 児 科 堀端町 ☎(23)0055	鈴 木 外 科 吉田町 ☎(52)0104	
平成22年11月21日(日)	し ま せ 医 院 保 田 ☎(27)1888	くきた内科クリニック 中沢町 ☎(26)2260	こ ば や し 小 児 科 長 堀 ☎(23)1150	市 立 吉 田 病 院 吉田町 ☎(52)0611	
平成22年11月23日(祝)	藤 田 整 形 外 科 医 院 鶴島町 ☎(22)5635	吉田内科泌尿器科医院 御幸町 ☎(25)1330	やくしじこどもクリニック 泉 町 ☎(24)1386		旭 川 荘 南 愛 媛 病 院 鬼北町 ☎(45)1101
平成22年11月28日(日)	ますだクリニック 伊吹町 ☎(23)6611	松 浦 内 科 医 院 並 松 ☎(23)1122	山 下 小 児 科 堀端町 ☎(23)0055	水 谷 医 院 吉田町 ☎(52)0144	